

権利義務の成立と第三者への対抗

当事者の成立要件

1 物権の変動

- ・ 物権の設定・移転 → 意思表示(175)

2 債権の成立

- ・ 原則 → 意思表示(407)
- ・ 例外
- ① 保証契約 → 書面で行う(446②)
- ② 消費貸借契約・使用貸借契約・寄託契約 → 物の移転

3 その他

- ・ 婚姻・縁組・離婚・離縁 → 届出(739・799・764・812)
- ・ 遺言 → 証書(967)・口授書(976)・遺言書(977・978)

第三者への対抗要件

1 物権の変動

- ・ 不動産に関する物権の得喪・変更 → 登記(177)
- ・ 動産に関する物権の譲渡 → 引渡し(176)
- ・ 一般の先取特権 → 不動産の登記は要しない(336)
- ・ 動産質 → 継続して質物を占有(352)
- ・ 抵当権の処分 → 債務者へ通知・債務者の承認(377)

2 債権の成立

- ・ 指名債権の譲渡 → 債務者へ通知・債務者が承諾(467)
- ・ 指図債権の譲渡 → 証書に裏書(469)
- ・ 売買契約の買戻し特約 → 契約と同時に特約を登記(581)
- ・ 不動産の賃貸借 → 登記(605)
- ・ 委任者の終了 → 相手への通知・相手が知っていた(655)

3 その他

- ・ 夫婦財産契約 → 婚姻の届出までに登記(756)
- ・ 財産の管理者を変更し、共有財産を分割したとき → 登記(759)
- ・ 不動産についての財産分離 → 登記(945)